

第 19 回定例委員会会議録

- 委員長) 日程第 1 開会宣言
- 委員長) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (浅井委員)
- 委員長) ここでお諮りいたします。

第 29 号議案「平成 25 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、人事案件のため、その内容から秘密会で審議をするのが適当と考えますが、御異議ございませんでしょうか。

また、関係者以外は退席することになりますので、審議の順番を一番最後にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、日程第 4 の審議に入ります。

第 30 号議案「平成 25 年度芦屋の教育指針について」を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

学校教育課主幹) 〈議案資料に基づき概略説明〉

それでは、まず最初に 1 ページから 5 ページまで、教育指針の全体像が書かれているページ、2 ページの教育施策の六つの重点目標、これが 5 ページまでございます。この中で御審議いただくものがございましたら、よろしく申し上げます。

委員長) それでは、五つに分けて審議ということで、まず初めに 1 ページから 5 ページまでの中で何か御意見等ありましたらお願いいたします。

棒線部分で示しているところが平成24年度と変わっているところで、二重線とかも、これも前回と変わっているところでしょうか。

学校教育課主幹) 二重線、それから波線のところ、特に波線のところは前回変えさせていただきました。二重線のところにつきましては今回変わっている部分がほとんどです。

小石委員) 3ページの下から3行目、ここは最後の傍線「幼児児童」で、あえてこれは「生徒」は入らないわけですね。

学校教育課主幹) ここはミスでございましたので「生徒」も入れさせていただきます。

委員長) ほかはいかがでしょうか。5ページまではよろしいですか。

浅井委員) 前回提案させていただいて、細かいところも考慮して、いろいろ直していただいたりしておりまして、わかりやすくなっていると思います。

委員長) では、次をお願いいたします。

学校教育課主幹) それでは、続きまして、重点目標1の部分、6ページから21ページまで、重点目標1-1から1-6までお願いいたします。

委員長) ページ数では6ページから21ページですね。じゃあ重点目標の1番のところの関係で何か御意見がありましたらお願いいたします。

小石委員) 6ページの一番上、括弧の中の「幼児の特性や発達の課題を把握し」というところですが、その後に「一人一人の興味・関心に基づいた体験としての遊び」という内容が、もう一つピンと来ない、「体験としての」という表現は、何に対する体験

なのでしょうか。「体験」とあえて入れるのは、何か意味があるのでしょうか。

木村委員) 一人一人の興味・関心に基づいた遊びによる体験のことでしょうか。

小石委員) 読んでいて、体験ではない遊びというものがほかにないのであれば、あえて要らないような気もします。最初は、「基づいた遊びや」と続けてもいいかなと思いましたが、何かほかの意図があればいいんですが、ちょっとそこがひっかかっています。

委員長) 表現を少し工夫していただくということでお願いします。ほかはいかがでしょうか。

小石委員) もう一つ。16ページの右端、「ICT運用員」の、括弧の中の3行目、「機器障害時の対応・保守資料作成」ですが、これは読み方が間違っているかもしれませんが、保守は必要でしょうから、機器障害時の対応・保守というように、保守と資料の間に中点があったほうがいいと思いますが、「保守とか資料作成」とか、それとも「保守資料」でひとつなのでしょうか。

打出教育文化センター所長) これは、保守をどのようにするかという資料ですので、「保守資料」で一つの言葉になります。

小石委員) 保守のための資料という意味でひとつの単語ですか。わかりました。

委員長) ほかいかがでしょうか。情報のところに関しては、内容を明確に二つに分けていただきましたので、わかりやすくなったのではないかという印象を受けました。あと、言葉の説明も入れていただきましたし。

小石委員) そうですね。わかりやすくなりました。

委員長) あと、体罰根絶のためのチェックシート、これも非常にいいと思います。ただ、先生たちの目によく触れるように、取り出してどこかに使えるようにしていただいいなと思いました。

小石委員) 要はこれをどう全体として生かすかの話ですね。

委員長) それから13ページのところ、今まで内容的には入っていませんでしたが、給食のアレルギー対応などについて、入れなくていいのでしょうか。入れるとしたらここかなと思うのですが、ほかにそういう給食の場面というのとはなかったのでしょうか。

小石委員) アレルギーのことを書いてあるページがありましたね。

委員長) 健康のところに入れていただいていたかね。

学校教育部長) 出てはいますが、給食のアレルギー対応という内容ではないですね。

委員長) 給食のアレルギーとはまた違いますよね。

小石委員) こちらは家庭との連携の中でのアレルギーですね。ほかになかったかな。

委員長) アレルギー対応については、非常に微妙なところもありますので、明文化してよいのかなとも思いますけれど、もしお考えがあれば、お聞かせいただければありがたいです。

学校教育課長) 検討はさせていただきたいとは思いますが、アレルギー対応には、物理的な限界もありますので、明確に指針として載せていかどうかについては、判断を迷うところがございますので、御意見としていただいた上で検討させていただきます。

委員長) わかりました。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。では、次をお願いいたします。

学校教育課主幹) ありがとうございます。それでは次に、重点目標 2、3、4、ページでは 22 ページから 41 ページまで、御審議をお願いいたします。

小石委員) 細かいことですが、30 ページ、(2) の枠中の 2 行目で、「幼児・児童生徒」とありますが、中点で分けているのは、何か特別に意味があるのでしょうか。

学校教育課主幹) いえ。特に意図はございませんので、他の表現とあわせて中点は削除させていただきます。

小石委員) それから、33 ページ、一つ目は、この下の点線括弧の右と左で、文字のフォントが違っていること、二つ目は、これは少しわかりにくかったのですが、改革の方向性のところ、「新たな学びを支える教員」というのは、どんな意味なのでしょうか。次の 34 ページの真ん中の右にある、特別の教員のことを示しているのでしょうか。ちょっとピンと来にくかったのです。

打出教育文化センター所長) これは、文部科学省が設置する中央教育審議会の答申を、そのまま載せておりますが、今、学校現場では大学と共同で学びを支える、という内容だとは私は理解しています。

小石委員) 「支える」だから、誰かをサポートするような先生という意味でしょうか。

打出教育文化センター所長) 調べましてすぐお答えします。

浅井委員) 新たに学ぶ生徒、子どもたちのことを支えるということでしょうかね。教員みずからも学び続けてという。

小石委員) ああ、そういう意味ですかね。

委員長) 今お調べいただいているみたいなので、それ以外のところではいかがでしょうか。

木村委員) 樹木の図ですが、前回から比較すると、どこが変わったのでしょうか。変更点を御説明いただけますか。

学校教育部長) 心情を豊かにして育っていかなければならないということで、気持ちの部分であらわすために、ハート型の図を出していましたが、今回取らせていただきました。

それから、教育観と教育信念の区別が非常に不明確だったので、先日も教育長の言葉にありましたが、私たちの解釈で言うと、正しい教育観があって幹が伸びていくということでございます。白黒印刷では分かりにくいのですが、図の意図としては、縦書きで人間的資質を表示しておりまして、専門的資質を赤色で、幹の部分で緑色で表示しております。

委員長) 昨年度の図で見ると、そうですね。

小石委員) 白黒印刷ではちょっと分かりにくいですね。

学校教育部長) この白黒印刷では読みづらいですが、幹になる人間的資質にあたる幹の部分は、縦にずっと向上していきますので、緑色で縦に書いております。専門的資質にあたる葉の部分は、横に広がっていきますので、赤字で横書きにしております。そして基盤は青色で書いているという構造でございます。

また、青色で書いている基盤の言葉でございますが、Mission（使命感・任される）、Vision（見通し）、Passion（情熱・夢・強い願い）という語呂、これも独自のものとございますが、使わせていただけたらなと思っております。ハート型の図は、逆にわかりにくくなるので取りました。

委員長) 左側の32ページの下に、取り出しで書いておられる中に、倫理観、使命感、教育的愛情という三つの言葉がありますが、

大きく言うと、倫理観に当たるのが幹にある人間性・人間的魅力の中に含まれるということでしょうか。

学校教育部長) 結局、この言葉自体が教育観で、中身をかみ砕いて言うと倫理観、使命感、教育観、それから社会を見据えていく力という、こういったもの全てを包括しているというふうにとらえています。

委員長) 倫理観というのは、非常に大事なベースであるとは思いますが、英語で倫理観は何と訳すのでしょうか。

学校教育部長) 語呂としては合わない単語になりますが、ethicsになりますでしょうか。

木村委員) 先日お話をさせていただいたのは、まず人間性や人間的魅力が基盤にあって、教育観は、教師も人間ですから、そういう人間性のもとで、日々、築かれていくものではないかと思います。この図だと、教育観を基盤にして人間性が築かれていくように見えますね。ただ、もうこの段階で、内容を詰めるわけにもいかないと思いますので、この図自体について何か言うつもりはございませんが、教育観と人間性を図にどのように表すかについては、一つの大きな課題かなと思いますので、このあたりは次年度にゆっくり話をしていきたいと思います。

小石委員) でも、やっぱり人間的資質はすごく重要だし、その上に専門的資質は重大だし、学校の先生の信念は必要だし、意味を考えたらとても大事なことですよね。

委員長) ほかはいかがでしょうか。

浅井委員) その左ページの3、①「教職員としての自覚や使命感を高く持ち、魅力ある教員を目指し」という部分ですが、今回、い

ろいろな問題もあったので、基本に立ち返って、むしろ「信頼される」だけにしてはどうでしょうかとお話しましたが、私も、もう一度見て、そこは信頼されてこそで、それが魅力になるということですなので、ここは「魅力ある」という表現でよいのではないかと思いました。

小石委員) この参考の部分は、原則ゴシック体で表示するのですか。何かフォントを使い分けておられるのであれば、教えてください。

学校教育課主幹) いえ、今は昨年度のゴシック体表示と見分けられるように別の表示をしているという理由でございます。

小石委員) では32ページの参考部分も、33ページの左側も、これからゴシック体が変わるということですか。

学校教育課主幹) はい。

委員長) ほかは、いかがでしょうか。

31ページ、参考4の「100番の家」とありますが、これは「110番の家」の単純な間違いですか。

学校教育課主幹) そうでございます。御指摘ありがとうございます。

委員長) いえ、この内容を入れていただいてありがとうございます。

あと、37ページ、小中連携の強化の内容ですが、この小中連携の内容について、54ページにある、25年度の市長による施政方針演説の中で、「3年間の取組を踏まえた全中学校区での小中連携の取組の拡充等に努めてまいります」という一文で触れていただいております。37ページの中にも、小中連携を3年間取り組んできた成果を踏まえて、どこかに「全中学校区での」と入れられないかなと一つ思って、入れるとしたら一

番上の見出しのところかなと思いましたが。いかがでしょうか。
御検討いただけるでしょうか。

学校教育課主幹) わかりました。一番見出しのところというのは、一重丸の
ところにもう一つ見出しとして、ということですね。

委員長) そうですね、今まで3年間したという文言を入れていただ
ければありがたいと思うんです。

浅井委員) 34ページ、一番上の囲みの中の7番目ですが、主語がわ
かりにくいと申し上げたところ、よくわかるようにしておられ
ると思います。そして、36ページで、ここの書き方は「教職
員は」となって、次に「学校園は」となり、3が「教育委員会
は」となって、こう分けて書いておられるので。これが大変わ
かりやすいと思いました。

ほかの箇所も、このように、主語が分ればよいとは思いますが、
すべてにつくのもわずらわしいですし、基本は、読んだと
きにすっと理解できる文章になっていればよいと思っています。

学校教育課主幹) ありがとうございます。今、御指摘いただいた部分は、特
に教育トークでは必要ないということで、教育トークを④にし
ようかという案もございましたが、主語を「教職員は」「学校
園は」「教育委員会は」と表示して、学校園の中にもソフトの
面とハードの面を入れておりましたので、教育委員会の中にも
ソフト面とハード面を入れるということで、教育トークを③の
中にも入れさせていただきました。

打出教育文化センター所長) 先ほどの小石委員の御質問について調べてまいりました。
思考力、判断力、表現力等の育成をするため、知識、技能を
活用する学習活動や課題探求型の学習、共同的な学びなどを

デザインできる力を持った教員を養成する、という意味です。

小石委員) それを一言でこういう表現にしてるといふことなんですね。

打出教育文化センター所長) はい。

学校教育課主幹) 33ページの図の変更について説明させていただけますでしょうか。打出教育文化センター所長からお願いします。

打出教育文化センター所長) まず「教育観」の部分ですが、Missionは使命感、Passionは情熱と、変更しております。

教育観について、本日資料を用意させていただきましたが、兵庫県教育委員会が出している、指導の重点という資料の34ページをコピーしたものでございます。18教職員としての資質と実践的指導力がございまして、2行目の真ん中あたりにある、「社会の変化に対応した教育観を培うことを目指して」を使っております。そしてお手元にお配りしたカラーの資料ですが、これは文部科学省が出している、11ページにわたるリーフレットです。この下のほうで、教員に求められる資質能力というところ、左の教職に対する責任感、探求力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、使命感、責任感、教育的愛情という言葉が使われております。教育観の前ページの参考部分には、そういうことを参考にさせていただきました。それと、実の部分になる右側の真ん中、コミュニケーション力という、ここをコミュニケーションスキル、ということで言葉を少し変えました。コミュニケーションスキルと人間性・人間的魅力が相まってコミュニケーション力と考えました。その左側、「各教科専門的知識」のところを、「各教科・教職に関する専門的知識」と文言を変えております。

委員長) ありがとうございます。あと44ページまでで、いかがでしょうか。

私のほうで1点気になったところを伺わせていただきます。一つ目が43ページのところの参考1、2ですが、単純に二つ載せてしまったということで、どちらか削られるということですね。参考1、2で、「放課後子どもプラン」と「地域の協力を得て」とありますが。これは5-2の参考であって、5-3の参考ではないと思うのですが…。はい。了解しました。

2つ目は、前回もお伝えしたと思いますが、26ページ、いじめ対応の充実を図るという(1)の③ですが、2行目にいじめた側の児童・生徒については、本人とその保護者に対して適切な指導・援助に努めるとありますけども、いじめられた側も必要だと思いますので、「いじめた側、いじめられた側双方の」というふうにつけ加えたらどうかと思いました。あとはよろしいでしょうか。

では、次の説明をお願いいたします。

学校教育課主幹) 先ほどの教育の木を図の訂正分は、後日送らせていただきます。

それでは、42ページから49ページまでは、もうよろしいでしょうか、何かございましたらお願いいたします。

委員長) 5ページにも関連するところですが、5ページの大きな5番の項目、学校園・家庭・地域が連携して子どもたちの育成を支えますという項目の2行目に、家庭と地域が積極的な学校支援を行えるように取組を進めますというところ、前回と文言を変えていただいて、大変ありがたいと思っていますが、積極的

な学校支援が行えるような取組について、項目がなかったように思いましたので、その内容をもう少し具体的なところに反映させていただけたらと思いました。入れるとしたらどこになるでしょうか。42ページの5-1のところ、従来からの学校地域連携促進事業の中身ではありますが、その学校支援になると、こことはまた意味合いが違ってくるのかなと思うのですが、とても大事な内容ですので、どこかに入れられないか、考えていただけるとありがたいと思います。

生涯学習課長) 検討させていただきます。

委員長) ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

浅井委員) 40ページ、読書活動の充実のところですが、音読、朗読について(2)③に入れていただいています。私が提案した文章ではないですが、すっきりとまとめていただいて、よりよくなっていると思います。ありがとうございます。

委員長) ほかはよろしいでしょうか。では、次お願いいたします。

学校教育課主幹) ありがとうございます。最後に資料編50ページから一番裏の相談機関のところまで御審議をお願いいたします。

委員長) それでは、50ページから最後まで、何か御意見があればお願いいたします。

小石委員) 意見ではなく質問ですが、一番最後の相談機関の5に「西宮こども」に線を入れているのは、何か特別な意味があるのですか。

学校教育課主幹) 特別な意味はございません。校正のときには線を取らせていただきます。

小石委員) はい。わかりました。

委員長) ページ数的には、幾つかふえているページもあったと思うのですが、昨年と同じぐらいのページ数になるのでしょうか。

小石委員) 昨年は、このページが71ページでしたから、大体同じですね。

学校教育課主幹) 若干前後するかとは思いますが、ほぼ昨年どおりでできるかと思っております。

委員長) ほか、よろしいでしょうか。

浅井委員) 44ページ、45ページ、生涯学習のあたりで、富田碎花旧居は出てきていますが、谷崎潤一郎記念館という言葉は1回も出てきていません。62ページの資料編では、もちろん詳しく出てきておりますけれども、生涯学習のページで出ていないのはどうかなと思ひまして。6-1の(10)ぐらいのところはどうでしょうか。

小石委員) (10)には富田碎花の記載がありますね。

浅井委員) 字数的にこの場所が無理だったら仕方がないですが、せつかなので、と思ひました。

委員長) いかがでしょうか、御検討いただけますでしょうか。

生涯学習課長) そういう意味で申し上げますと、美術博物館もここには何も入ってございません。

木村委員) 富田碎花は、美博とか谷崎潤一郎とは違って、顕彰会の部分に重点があるので入れておられるのでしょうかね。

浅井委員) ちょっと意味合いが違うということでしょうか。

社会教育部長) 富田碎花旧居は、市が直接管理しており、美術博物館と谷崎潤一郎記念館は、現在は指定管理制度で運営しております。

浅井委員) そういふことですか。でも、何かいい形で表現できたらいい

いですね。

委員長) 47ページ、社会教育と学校園の連携の拡充というところですが、学校園が学習の場として谷崎潤一郎記念館を訪れることはないのでしょうか。

生涯学習課長) はい。谷崎潤一郎になると、対象年齢が、少し上がるという理由もあるとは思いますが、今のところは特にございませぬ。

浅井委員) 図書館や美術博物館は出てきますが、谷崎潤一郎記念館は1回も出てこなかったの、なぜかなと思ったのですが。

社会教育部長) 何か書けるかちょっと考えてみます。

浅井委員) では、お願いします。

委員長) ありがとうございます。あと、ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

学校教育課長) 先ほどのアレルギー対応のことについて明記するかどうかですが、アレルギー対応というのは学校単位でちょっとばらついたところがございます。学校側が先に先行して対応してきていることもありまして、25年度にアレルギーの対応マニュアルを市教育委員会としてまとめようとしております。それがまとまってから、市の考え方としてアレルギー対応を次年度の教育指針に載せていくことを目標として進めたいと思いますけれども、それで御了解いただけますでしょうか。

委員長) なるほど。では、研究を進めますと書くのも。

学校教育課長) もし表現するのであれば、その下にある参考部分に、平成25年度はアレルギーの対応マニュアルを作成し、中身について検討するというようには入れられるかなと思います。

委員長) それでもいいと思います。

学校教育課長) その方向で考えたいと思います。

委員長) ありがとうございます。それでは、ここで質疑を終わらせていただきたいと思います。もし何かまたありましたら、学校教育課へお伝えいただけますでしょうか。事務局では、今、いろいろ出た御意見をまとめていただき、原稿を作成していただきたいと思います。他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第30号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5、報告第9号「平成25年度芦屋市立幼稚園学級編制について」を議題といたします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは、昨日現在の数で決定となるので、これから申し込みがあってもクラスの数は増えないということですね。

管理課長) このクラス数の範囲で、定員に達するまでは申し込みを受け付けます。

委員長) 精道幼稚園と浜風幼稚園が寂しいですね。

管理課長) そうですね。どちらも単学級になってしまいました。

委員長) 預かり保育を全園で実施することも皆さんにお伝えしているのに、入園希望が増えないのはとても残念な結果だと思いますが、やはり保育所に行く方も多いのでしょうか。公立幼稚園

のよさも十分に伝えて、公立幼稚園に入っただけのような施策を何か考えなければいけないと思いますね。

非常にいい施設が多いので、例えば預かり保育の時間を延長するとか、3年保育を見据えて検討を始めるとか、やっぱり何か考えないともったいないという感じはいたします。

管理部長) 10月の園児募集のときには、まだ預かり保育を全園で実施することは打ち出しておりませんでしたので、私立幼稚園に決められた方はもう行かれていたと思います。希望的な観測ですが、来年度は預かり保育の全園実施を周知してから初めての募集になりますので、もう少し変化が見られるかなと思います。

委員長) そうなったらいいですね。岩園幼稚園は、募集停止はいつでしたか。

管理部長) 予定でいきますと来年度は募集停止となります。

委員長) 来年度の4歳児が募集停止ということですか。

管理課長) はい。今年の秋に募集するときは、もう4歳児の募集は一時停止したいと考えております。

委員長) ということは、岩園幼稚園も2クラスになる可能性が高いということですね。

管理課長) はい。そうですね。

委員長) ほか、いかがでしょうか。

小石委員) 募集停止をすると、その間は公立幼稚園を希望される人は、ほかの幼稚園に行くのでしょうか。

管理課長) 幼稚園は、園区を特に定めておりませんので、岩園幼稚園の建てかえ期間中は、他の公立幼稚園に入っただけになります。

委員 長) 今の3歳児、2歳児とか、住民基本台帳上の人数に余り変化はないのでしょうか。

管理 課 長) エリアにもよりますが、トータルではそんなに大きく少子化になっていくところはありません。

木 村 委 員) 浜風幼稚園の園児は結構減る見込みだったのでしょうか。

管理 課 長) 浜風幼稚園の地域は、あまり増える見込みはありません。

管理 部 長) 浜風幼稚園は、新浜町、浜風町、高浜町の3町の方がほとんどで、近年住民異動が余りありません。実際には幼児の数も少しずつ減ってきている状況も、今後も変わらないのではないかと考えております。

浅 井 委 員) 今すぐ存続がどうこうという減り方ではないんですね。

管理 部 長) ただ、これまでの教育委員会の考え方としましては、年少、年長児のクラスが両方1クラスということが複数年続いたら、廃園の検討を始めるという考えですので、この見込みで行きますと、今後も1クラスずつの見込みになります。そのあたりについて今後考え始めていかなければならないと思いますし、市長の施政方針にも、浜風幼稚園のあり方について教育委員会と協議を始めますとありますので、それを受けて、教育委員会としましても、浜風幼稚園のあり方については、直ちに廃園や統廃合ということではございませんが、そういったことも視野に入れて、今後考えていかなければならないと考えております。

木 村 委 員) 浜風幼稚園だけ預かり保育を5時半とか6時ぐらいまでするとか、そういう実験的な試みをするところまでは行かないのでしょうか。そんな長時間の保育は幼稚園の趣旨ではないというのは文部科学省の見解とは聞いていますけれども。

管理部長) 先ほど申しあげましたように、浜風幼稚園が新浜町、浜風町、高浜町の3町で、ここの幼児は、そのまま浜風小学校に入学されます。昨年度と今年度について、新1年生のうち、どこの幼稚園、保育所に通っておられたのかを調べましたところ、新1年生のほとんどが浜風幼稚園に通っておられました。この3町の幼児数が基本となります。あとは市内の保育所ということで、私立の幼稚園に行かれるお子さんは余りおられないことがわかりました。

木村委員) でも、保育所には結構いっておられるのですね。

管理部長) はい、保育所のほうはそれなりの数がいっておられます。

小石委員) 浜風は、今、預かり保育はやっていませんね。

管理部長) 来年度から始めます。

小石委員) そうすると、先ほどの希望的観測を考えれば、今年の10月ぐらいの様子を見るということ。

管理部長) そうですね、保育所に通っておられるお子さんが幼稚園に来られることになれば、少し増えるのかなとも思いますが。幼児の人数自体もふえる見込みがないというよりか、むしろ減っていくのではないかなというところがありますので。木村委員がおっしゃったことも、今後考えていかなければいけないと思います。

木村委員) 預かり保育をとりあえず4時半まで実施して様子を見て、6時ぐらいにするというのは、時代の流れになってくると思いますね。やっぱり4時半というのは、非常に中途半端な時間ですから。許されるのであれば、社会実験ではないですが、そういう試みをいくつかやってみることは、やっぱり必要になって

くると思います。将来的にはということでお考えいただければと思います。

管理部長) そのあたりにつきましては、来年度に子ども子育てに関する会議を立ち上げることになっておりますので、その中でニーズ調査などをした上で、芦屋市の子ども子育て制度を考えていく中で、そういった内容も当然出てくるかと思っております。

委員長) よろしいでしょうか。

浅井委員) 預かり保育のことを周知していただく方法として、今はどういう形でお知らせしていますか。

管理部長) 今はホームページに載せておりますし、事務局には案内チラシを置いております。今年の10月の募集時には、改めてそういったことも打ち出した上で園児募集という形で広報なり、ホームページなりに載せるということになるかと思えます。

管理課長) 補足ですが、案内チラシは保育所と、こども課の窓口にも、コーナーをつくって置かせていただいております。

浅井委員) そうですか。わかりました。

委員長) よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第9号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長) 次に、報告第10号「芦屋市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定につい

て」を議題とします。提案説明を求めます。

教職員課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小石委員) これは全部の職員対象ですね。

教職員課長) はい。追加でご説明いたしますと、新聞報道等でもございましたが、県の職員は、3月1日からの実施となっております。そのため、ひと月を働くか、働かないかの違いで、退職手当が100万円近く変わることになって問題となりました。市の職員につきましては、4月1日からの実施としておりますので、そういう問題は起こらないと考えております。

小石委員) 市の教育委員会に関係があるのは、幼稚園の先生でしょうか。

教職員課長) おっしゃるとおりでございます。幼稚園の先生がほとんどでございます。

小石委員) 余り景気のいい話ではないですから、話を伺っていると気持ちが沈みますね。

委員長) 現実は何かわびしいですね。

木村委員) 駆け込み退職で問題になっている自治体もありますが、400万円ぐらい違ってくると、やはり大きいですね。

委員長) よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第10号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長） 次に、報告第11号「平成25年度「春の公民館講座」等の開催について」を議題といたします。提案説明を求めます。

公民館長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長） 説明が終わりました。質疑はございますか。

ありがとうございます。今、報告事項として御説明いただきましたが、非常に魅力のある内容が多いように見えました。この業務形態が委託になったのは、今年度からでしたか。

公民館長） そのとおりでございます。平成24年度から芦屋川カレッジ、公民館講座、ルナ・ホールの事業につきましては、民間事業者へ委託しております。これは今、24年度に委託した業者が企画をしておりますが、運営は25年度の業者が実施しますので、業者が変わる可能性もあります。

委員長） そうですか。契約は単年度でしょうか。

公民館長） はい。単年度契約でございます。

委員長） 今回のこの内容について、24年度の業者が考えてくださったということですか。それはいつ変更するのでしょうか。

公民館長） 24年度の業者が企画をつくり、25年度の業者に引き継ぐ形になります。業者につきましては、今、選定中でございます。

委員長） そうですか。変わらない可能性もあるんですか。

公民館長） 可能性はございます。

委員長） それはどういうふうに変えられるのでしょうか。

公民館長） 市民センターとして業者選定委員会を設けまして、そこで選定する形になります。プロポーザル方式で選定を行います。

候補が何社かあって、そこから「25年度にこういう企画ができます」という提案をいただき、提案内容を業者選定委員会で選定し、一番いい業者を選んで委託する形でございます。

委員長) 今、選定してる最中ということですか。何社ぐらい候補があるんでしょうか。

公民館長) 5社のうち応募があったのは1社です。

委員長) 問い合わせが5社あったということですか。

公民館長) こちらから依頼した業者が5社で、応募があったのが1社となります。

委員長) 24年度の業者ということですか。

公民館長) そのとおりです。

委員長) わかりました。24年度中は、業務委託になったことで、何か問題が起きたとかはなかったのでしょうか。

公民館長) 23年度に実施した内容と同様のものということで、24年度にお願いしましたので、内容としては、ほぼ同じものができたと考えています。それでは余り変わってないじゃないかということになりますが、民間事業者なりの工夫はございました。

浅井委員) どういう点で工夫があったのでしょうか。

公民館長) 企画の内容では、例えば「達人から学ぶ日本料理」とかは、今までやっていなかった内容です。古典の日というのは急遽国によって定められましたが、古典の日の記念講演会「芦屋に息づく古典文化」を実施させていただいたところです。

浅井委員) 内容にまた新しい面がつけ加えられたということですか。経営や運営、例えば動員とか、そういう面ではどうでした。

公民館長) もともと、がらっと変えることを目的にしているわけでは

ありませんが、例えば「恋を招く恋愛セミナー 伝え上手・聞き上手の恋愛術」という、何か出会いのパーティーのような企画を実施したりするのは、民間事業者になってからの事業でございます。

浅井委員) これは公民館の事業ですか。先ほど「ここからは市民センターの事業です」と説明されていたと思うのですが、ルナ・ホールの事業との区別がはっきりわかりにくいので、説明いただけるとありがたいです。

公民館長) 施設自体は、業平町の場所にあるのは御存じだと思いますが、あそこは一般的に市民センターと言われておりますが、施設が市民会館と公民館と老人福祉会館という三つの施設から成り立っています。そのうち、市民センター事業と申し上げているのが、主に部屋を貸し出ししたりする事業をしています。公民館でも、公民館にも公民館としての施設がありますので、部屋貸し自体はしております。今申し上げた中で、芦屋川カレッジと、この2ページから9ページまでは公民館の事業でございます。10ページと11ページにつきましては市民センターの事業で、一般的にルナ・ホール事業と言っている事業です。

委員長) いかがでしょうか。

木村委員) ルナ・ホール事業は外部委託ではなくて、独自でやっているのでしょうか。

公民館長) ルナ・ホール事業につきましても、公民館事業とともに同一の事業者に対して委託させていただきます。

小石委員) 企画に対して、市から何か要望を出すことはあるんですか。

公民館長) 民間の事業者の自由な発想を生かしていくので、まずは民

間の事業者から提案してもらおう形にしています。市がそれを受けて、今までの事業、市の求めているものと合っているかどうかについて判断させていただいたり、あと、ルナ・ホール事業は料金設定がありますので、それを協議しながら詰めていくという形です。

委員長) 先日、伊勢幼稚園に伺ったときに、お楽しみ会というのがございまして、この芦屋川カレッジで手品を学ばれた方が、それを園児の前で披露してくださることもあったみたいです。芦屋の教育指針の中にもありますように、市の循環型社会の構築が言われておりますけれども、これは、前々から話している、芦屋川カレッジの中だけで学ぶだけではなく、何らかの形で地域とか学校教育の場に還元するという、そういうのをどんどん取り入れていけたらいいなと思います。金額ですが、受講料のみで運営していけるのか、それとも市から補助がかなり出て実施できているのかについてはいかがでしょうか。

公民館長) おっしゃるとおりで、講座がきっかけになって、今後も図書館で勉強したりするのは、当然その人のためにもなると思いますが、それらの成果を地域に対して返していただけたらいいなと考えております。

受講料収入で講座が構成できるかどうかにつきましては、多くの場合は赤字でございます。

歳入と歳出は、年間幾らということで民間事業者に委託しておりますので、実際には、企画ごとでばらつきがございます。今、御説明させていただいたこれらの講座は、委託した費用の中で実施しています。2,000円や1,200円の受講料は、

すべて市の口座に入りますので、受講者が少ない場合は、市の収入が少なくなります。

木村委員) そうですね。1回400円くらいの受講料ですから、講師への謝礼なども考えると、もともと赤字になるでしょうね。

浅井委員) 芦屋川カレッジの定員は110名ですけども、申込者はもっと多いのでしょうか。

公民館長) 芦屋川カレッジにつきましては、申込者数と入学者数は、大体同じぐらいになります。大学院につきましては、24年度100名のところ、申し込みが195名ぐらいでしたので、入学できなかった方がいらっしゃいます。

浅井委員) 以前は、芦屋川カレッジも随分順番を待ってらっしゃるよ
うに聞いているんですが、最近は落ちついていませんか。

公民館長) 申込者数と入学者数は、今は、ほぼ同じくらいです。コースについては、二つのコースを設定しています。希望のコースに入れられないということはあると思います。

委員長) よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長) ただいまから秘密会といたしますので、教育委員及び管理部以外は御退席をお願いいたします。

〈審議非公開〉

<非公開審議 終了>

委員長) 日程第6 閉会宣言